

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 [redacted] (以下「甲」という。)と借主 [redacted]
(以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	セブンスターマンション桜台 502号室	
	所在地	(住居表示)東京都練馬区豊玉上二丁目5-14	
		(登記簿)東京都練馬区豊玉上二丁目5番地1	家屋番号5番1の14
	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 7階建	
	面 積	40.5 m ²	

頭書(2) 事業内容

外国籍向け人材紹介事務所

頭書(3) 契約期間

令和4年11月13日 から 令和6年11月12日まで(2年間)

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 88,000 円 (内消費税等 8,000 円)	共益費	月額 5,500 円 (内消費税等 500 円)	火災保険料	27,100 円
敷金	160,000 円	更新保証料	1年毎 10,000 円		
賃料等の支払時期		翌月分を毎月27日			
賃料等の支払方法	口座引落	[redacted] ※引落手数料 月額300円(税別)			

頭書(5) 貸主

貸主	氏名	[redacted]
	住所	[redacted]

頭書(6) 借主

借主	氏名	[redacted]
	住所	[redacted]

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法	連帯保証人	氏 名	
		住 所	
	保 証 会 社		

頭書(8) 更新に関する事項

乙は本契約満了日の1ヶ月前までに更新料として新賃料の1ヶ月分と更新事務手数料として20,000円(税別)を支払うものとする。

頭書(9) 特約事項

- ・解約時、甲指定業者によるルームクリーニングを乙の負担で行うものとする。
- ・消費税率が変動した場合、本契約に関わる税率もそれに準ずるものとする。
- ・室内に設置済みのものは全て持ち出し禁止とする。
- ・契約期間中、室内設備の修理又は交換は全て乙の負担で行うものとする。(給湯器除く)但し交換を希望する場合は事前に貸主の承諾を得るものとする。
- ・社名の入ったプレートの設置は、郵便ポストと502号室玄関ドア廻りに限るものとし大きさは甲の承諾を得た範囲に限るものとします。
- ・インターネットやケーブルテレビの利用を希望する場合、乙の責任と負担において行うものとします。
- ・他の居住者から苦情があった場合は改善に努めるものとし、一定期間(1~2ヶ月)経過しても改善されないと甲が判断した場合、乙は契約は解除されるものとする。
- ・契約条項は、令和2年11月13日付の原契約に基づくものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 4 年 10 月 28 日

甲・貸主	氏名		TEL
	住所		
乙・借主	氏名		TEL
	住所		
連 帯 保証人	氏名		TEL
	住所		
	極度額 3,000,000 円		

宅地建物取引業者		宅地建物取引士	
主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名 免許年月日 免許証番号		氏 名 業務に従事する 事 務 所 名 事務所所在地 TEL 登録番号	
	令和2年4月11日		